

令和7年度

優良工事 奥越農林総合事務所長表彰

の候補事業者を募集します！

1 目的

福井県奥越農林総合事務所が発注する工事について、優秀な成績を収めた事業者を顕彰し、もって、その功績に報いるとともに、建設技術の向上と事業者の育成を図ることを目的とする。

2 表彰の種類

福井県奥越農林総合事務所長賞

3 申出期間

令和7年9月1日（月）から9月19日（金）まで

4 表彰対象者

表彰については、次の（1）から（7）までのすべてに該当する事業者を表彰対象者とする。

- (1) 当該事務所が発注し、前年度に完成または完了した工事（債務負担、明許縛約等に係る工事は完成年度に、継続工事は最終年度に、当該工事等の全体を対象とする。）で、工事成績総評点（以下「総評点」という。）が、福井県発注の当該工事業種における前年度の平均点以上（※1）であること。
- (2) 主たる工事を元請者が施工した工事であること。ただし、建築および建築設備工事を除く。
- (3) 主たる営業所が、管内にある事業者であること。
- (4) 前年度における総評点がいずれも70点以上であること。
- (5) 前年度から申請年度の事務所長表彰式までの期間において、指名停止(除外)、口頭や文書による注意・警告および法令等に違反のない事業者であること。ただし、競争入札妨害等の不正な行為に伴う指名停止の場合は、指名停止が終了した翌年度以降3年を経過している事業者であること。
- (6) 社会的信用のある事業者であること。
- (7) 申請年度に、福井県優良工事等事業者表彰要綱による優秀賞、優良賞および特別賞の受賞者でないこと。

5 申出方法

1 事業者は、前条の表彰対象者に該当するときは、優良工事申出書（申出様式1）に次の資料を添えて、事務所長に表彰の申出をすることができる。

（1）優良工事説明書（申出様式2）

（2）全景写真と申出理由（申出様式2別紙②）および工事全景や周辺状況、優良工事説明書の取り組み内容を簡潔に説明する資料（パワーポイントなどで、枚数は最大10枚までとする。）

2 前項の規定により申出することができる件数は、1事業者当たり事務所管内で1件のみとする。なお、経常建設共同企業体の代表者および構成員であっても別事業者とはみなさないものとする。このほか、特定建設共同企業体（以下JVという）の代表者は別事業者とはみなさないものとする。JVの構成員が他の工事で申出する場合、申出時点でJVの構成員としての受賞資格は失うものとする。構成員が重なる複数のJV工事で申出する場合、その構成員は申出時点でその中の一つの工事での受賞資格を選択すること。

6 その他 申出の様式等は、福井県奥越農林総合事務所のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/okuetsu-noso/>

問合せ先	福井県奥越農林総合事務所
------	--------------

農村整備部	整備保全課長	牧野	(0779-65-1284)
林業部	事業課長	中山	(0779-65-1285)
企画振興室	主査	鳥山	(0779-65-1286)

※1 令和6年度の平均点

土木一式工事	79点
舗装工事	78点
法面処理工事	80点
管工事	76点
鋼構造物工事	79点
建築一式工事	77点
電気工事	77点
機械器具設置工事	79点

ここに記載のない工事の種類については、農林総合事務所にお問合せください。